

## 会議記録

会議名称	北本市第四期障害福祉計画策定委員会（第3回）
開会及び閉会日時	平成27年1月28日（水） 午後2時00分（開会）～午後4時30分（閉会）
開催場所	北本市役所 委員会室1
議長氏名	新井保好会長
出席委員氏名	新井保好会長、赤沼幹江委員、田島和生委員、長島幸枝委員、坂本輝之委員、佐川まこと委員、須藤貴子委員、唐住尚司委員、加藤功委員
欠席委員氏名	平尾良雄副会長、加藤昭夫委員、鈴木洋行委員
説明者の職氏名	保健福祉部障がい者福祉課相談支援担当主査 山本真哉
事務局職員職氏名	保健福祉部障がい者福祉課長 江口 誠 保健福祉部障がい者福祉課相談支援担当主幹 渡久山英子 保健福祉部障がい者福祉課相談支援担当主査 山本真哉
会議次第	1 開会 2 あいさつ（新井保好会長） 3 議事 (1) 第三期障害福祉計画における事業進捗状況及び第四期障害福祉計画におけるサービス見込量（地域生活支援事業等）について (2) 北本市第四期障害福祉計画（素案）について (3) パブリック・コメントについて (4) その他 4 閉会

配布資料	【事前配布】
	<ol style="list-style-type: none"><li>1 北本市第四期障害福祉計画（素案）</li><li>2 第三期障害福祉計画における事業進捗状況及び第四期障害福祉計画におけるサービス見込量（障がい福祉サービス）</li><li>3 第三期障害福祉計画における事業進捗状況及び第四期障害福祉計画におけるサービス見込量（地域生活支援事業等）</li></ol>
	【当日配布】
	<ol style="list-style-type: none"><li>1 北本市第四期障害福祉計画策定委員会設置規程</li><li>2 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（抜粋）</li><li>3 北本市自治基本条例（抜粋）</li><li>4 北本市パブリック・コメント手続条例</li><li>5 北本市第四期障害福祉計画策定委員会（第2回）会議記録</li></ol>

発言者	発言内容・決定事項
	<p>1 開会（江口障がい者福祉課長）</p> <p>2 あいさつ（新井保好会長）</p> <p>3 議事            (1) 第三期障害福祉計画における事業進捗状況及び第四期障害福祉計画におけるサービス見込量（地域生活支援事業等）について</p>
事務局	(資料に沿って説明)
新井会長	地域生活支援事業について。説明していただいた中で、例えば1番目の相談支援事業は鴻巣市内の事業者に委託して行っているとのことだが、事業者の名称を教えていただきたい。
事務局	1つは生活支援センター「夢の実」で社会福祉法人がやっていいる。相談支援事業として、精神障がい者の方が中心となっている。もう1つは社会福祉法人の「しゃろーむ」。その中の生活相談支援センター「しゃろーむ」である。「しゃろーむ」は、計画相談、グループホーム、生活介護などを行っている。
新井会長	意思疎通支援事業の手話通訳者派遣事業は、社協にお願いしているのか。社協の手話通訳者は何人くらいいるのか。
事務局	社協に委託しており、登録手話通訳者が7人いる。実際に社協で勤務している手話通訳者は常勤1名、非常勤1名の計2名である。
佐川委員	3点うかがいたい。①相談支援事業の実施と計画について。生活相談支援事業の2か所では、それぞれ相談は何件あったのか。②成年後見制度利用支援事業は実際に何件実績があるのか。③地域活動支援センターについて、先程の説明では鴻巣北本地域自立支援協議会の中でのトータルの目標となっている。平成26年度実績の26人について、鴻巣市と北本市のそれぞれの内訳は分かるか。また、目標について、北本市としての目標数の考えはあるのか。
事務局	①一般相談について、平成25年度の実績は、2事業所で「夢の実」が延べ1,055件、「しゃろーむ」が延べ403件である。②成年後見制度利用支援事業の実績については、平成22年度に1件あったが、その後は現時点まで利用はない。

発言者	発言内容・決定事項
	<p>③地域活動支援センターについては、「かばざくら」（北本市内）と「夢の実」（鴻巣市）の2か所で、26人の内訳は北本市13人と鴻巣市13人となっている。利用者は少ない月で10人前後、多い月で16～17人位である。3年間とも2つの事業所を合わせると26人前後になる。第三期計画の目標が大きかったのは、それぞれの地域活動支援センターをフルに使った場合と想定したためである。実際には佐川委員のおっしゃる通り、フルに通える方はあまりいないので目標の半分弱の実績になってしまっている。今後はある程度、地に足のついた見込みとしたい。自立支援協議会の話でも精神障がい者への理解は進んでおり、次期は少しずつ目標を上げていきたいと思う。佐川委員のご協力もいただきながら、目標達成に尽力していきたいと思う。</p>
佐川委員	<p>障害者相談支援事業について。精神障がいでは、相談日が月何回か決まっている、日付も決まっている。最初の相談の場として、利用しにくいのではないか。</p>
事務局	<p>会場相談として実施している。障がい者の相談支援事業の一環として、社協と「かがやきの郷」で実施している。2か月に1回、社協で広報して相談を行っている。</p>
佐川委員	<p>私の考えと利用者からの話を聞くかぎりでは、ある特定の相談日を決めて、相談する会場も固定されていて、頻度も2か月に1回だと、困ったことや緊急性のある場合にはふさわしくないと思う。難しいかもしれないが、もう少し相談しやすい場所や回数を増やすなどしたらどうか。今の頻度では相談するにはハードル高いと思う。実際に実績も少ないと取り組みの意義も検討されなくなり、悪循環に陥っていると思う。精神障がい者についていると、色々な悩みや相談をしたいと思っていても、本人は表現することが難しいので相談を受けやすくする工夫が必要ではないか。また、地域活動支援センターの事業を鴻巣市と協働して行うのはいいと思うが、できれば北本市の地域の中で、そういう問題を抱えている方をきちんとケアするという意味では、北本市としての目標を立てることも重要なのではないかと思う。</p>
事務局	<p>相談を受けやすい体制づくりについて、2か月に1回では足りないのではないかという点は、市役所の窓口で相談を受けた際に事業者につなぐなど、すぐに対応できるようにしている。ただ、より相談しやすい体制づくりや整備については、今後も自立支援協議会とも連携しながら検討していきたい。</p>

発言者	発言内容・決定事項
新井会長	<p>成年後見制度利用支援事業は平成22年度に利用が1回あったのみで、実施をしているが、件数は見込めないということだろうか。地域生活支援事業には色々な事業があり市で独自で決められるものだが、実施主体や事業所がなければできないし、そこを踏まえて市も事業を行ってくれていると思う。鴻巣市にお願いしなくてはできないこともある。また、日常生活用具給付等事業などは本当に色々種類があって、先ほども説明いただいたが、従来は全体での数値目標だったが、今回はそれぞれの種類ごとに数値目標を出すことになっている。実績を踏まえながら事務局で検討したものだが、この件についてはよろしいだろうか。また「日常生活サポート事業」は事務局からの説明のように削除するということによろしいか。地域生活支援事業について、質問があつたらお願いする。</p>
坂本委員	<p>障がい者は、色々あるサービスの内容を理解できているだろうか。特に「その他の事業」の部分。実績の件数を見るととても利用が少ないので、制度が知られていないのかも知れない。また、北本市として「日常生活サポート事業」も見込む必要あるのではないか。</p>
新井会長	<p>事業の内容が対象となる人へ啓発されているのだろうか。啓発活動は行っていると思うが、いかがだろうか。</p>
事務局	<p>まず、手帳を交付する時に窓口で「保健福祉ガイドブック」を渡しており、その中に細かい事業が紹介されている。その方に該当する事業やサービスに関してまず説明させていただいている。その後も、相談の際などに該当すれば「このようなサービスがある」という事を説明している。今後も色々な形で周知啓発していくなければならないと思っている。</p>
事務局	<p>先程の坂本委員の「日常生活サポート事業」を見込んだ方がいいというご意見について。前回の第3期計画書の46ページに記載がある。介護給付の支給決定者以外の方で日常生活に関する支援を行う必要がある方に対してと書いてあるが、平成19年度に1名利用あって、その後の利用はない。結局この事業については、支給決定をしてホームヘルパーのサービスを利用している人ばかりなので、この事業がなくても全く問題ないという認識である。平成19年度の利用についてはどのような経緯で1人の利用があったか分からぬが、それから全く利用がなく、要綱はあっても予算をつけていない状況である。これを見込むべきかどうかということで、近隣の市町村に確認したところ、どこも予算をつ</p>

発言者	発言内容・決定事項
	<p>けておらず、計画にも見込んでいないという。実際に平成24年度～26年度の第3期計画の際も予算をつけていなかったため、これは見込む必要ないと判断した。特に周知する必要もないと思われる。他のサービスで賄えていることを踏まえて、実績も0人、見込みも0人の事業を載せる必要ないと判断した。それでも、策定委員会の中で載せるべきだという意見であれば、載せるのはやぶさかではない。</p>
新井会長	<p>利用実績もなく他の事業で賄えるということなので、この事業はカットしたらよいと思うが、皆さんいかがだろうか。</p>
坂本委員	<p>承知した。</p>
	<p>(2) 北本市第四期障害福祉計画（素案）について</p>
事務局	<p>素案の説明に先立ち、前回、田島委員から質問があった件について回答する。介護認定を受けていて身体障がい者手帳を持っている人数は、昨年度末で約180人である。今は200人に迫る人数となっている。</p>
	<p>(資料に沿って説明)</p>
新井会長	<p>P10・P11の特別支援学校の在籍者数について。特別支援学校の高等部の3年生11人の生徒は、中には一般企業に就職する人がいるかも知れないが、多くはあすなろ学園などに行くのか。</p>
事務局	<p>さいたま桜高等学園は他の特別支援学校とは違い、比較的障がいが軽く、就職100%を目指す方の特別支援学校という位置づけなので、さいたま桜高等学園の3人は一般企業の障がい者枠での就職を目指している。川島ひばりが丘特別支援学校の方は就労移行支援、就労系のサービスを使う。</p>
新井会長	<p>小学校の特別支援学級の6年生の進学先は中学校の特別支援学級に入る生徒もいれば、特別支援学校の中等部へ行く生徒もいると思うが、中学校の普通学級に行く生徒はいるのだろうか。</p>
事務局	<p>今までの例では、ほとんどない。小学校の特別支援学級の子は、ほぼ全員が中学校の特別支援学級か特別支援学校の中等部に行く。また、今まで小学校の普通学級だったが、中学校の特別支援学級に入る子どもがいる。行ってはいけないという訳ではない</p>

発言者	発言内容・決定事項
赤沼委員	が、例がない。
事務局	P 9 にある市内にある障がい者施設で、前回の資料から「ひなた」と「てんとうむし北本」という施設が増えているが、詳しく説明して欲しい。
佐川委員	'ひなた'は第1回資料に入っている。「てんとうむし北本」については、前回の資料の「スマイルジョブ北本」という事業所が、「てんとうむし北本」に名称が変わった。近隣の事業所に「スマイル」がつく所が多く、名称を変えることになった。
事務局	P 3 2 の就労継続支援だが、就労継続支援（B型）の数は北本市と鴻巣市を合わせた目標でなくて、北本市だけの目標なのだろうか。
佐川委員	北本市分の人数である。ただし、行っている事業所は遠方の自治体など色々ある。中には、施設入所の方がグループホームに住むところを移し、そこから同じ法人内の就労継続支援（B型）で日中作業するということもある。北本市ではあすなろ学園、それ以外に桶川や鴻巣の就労継続支援（B型）の事業所を使っている方もいる。
事務局	北本市の数値だということ、理解した。私が今携わっている地域活動支援センターの「かばざくら」では、ある程度プラスに回復した方は就労継続支援（B型）に移行していく人がいる。私どものところでは、地理的な関係で鴻巣市の「しゅうゆうえん」に行かれる方が多い。精神障がいの方だけで、1年間でB型に移る人は2~3人いる。この計画を見ると、平成25年度実績は50人、平成26年度は何人になるか分からないが、平成27年度がそれにプラス2名（52人）、平成28年度がプラス3名（55人）、平成29年がプラス2名（57人）となっている。身体障がいや知的障がいの方も入れると、目標をもう少し増やした方がいいと思う。できるだけ社会的な就労に近づけていくためには、もう少し増やしても現実離れした数字にはならないと思う。
事務局	確かに見込みが少な目だと思う。就労継続支援（B型）については、第3期計画の見込量に掲げていた数字を10人以上上回る実績なので、それを考慮するともっと高くていいかも知れない。4~5人ずつくらい伸ばしてもいいかも知れない。特別支援学校の卒業生が多いということと、仕事を辞めてしまった方などの人数も考えて、「平成27年55人、平成28年60人、平成29年65人」で再

発言者	発言内容・決定事項
新井会長	度提案させていただきたい。
唐住委員	それほど実態と離れたものではないし、適切ではないか。よろしいだろうか。他にはご意見いかがか。なお、素案についてはよく見ていただき、誤字脱字のチェックなどもお願いしたい。
事務局	前回欠席したので、アンケート調査の結果を見て感じたことについて述べたい。調査結果で「サービス知らない」という人が多いので、サービスを知らない人への対策として「保健福祉ガイドブック」を見てもらうということだったが、自分がどのサービスを利用できるのかを探すのは分かりにくい。介護保険では図が入ったお年寄りでも分かりやすいパンフレットをいただいた。「保健福祉ガイドブック」は幅広く保健などについても書いてあるので、できれば障がい者に特化して、どのサービスが利用できるか分かりやすいようなパンフレットがあれば利用者が増えるのではないか。
新井会長	ご指摘の通り、今のガイドブックは高齢介護や児童など対象が広いので、障がい者向けに絞った冊子の作成を考えたいと思う。
各委員	そのほうが分かりやすいと思う。手帳を申請に来られた時も説明しやすいと思う。
	(3) パブリックコメントについて
事務局	(資料に沿って説明)
各委員	異議なし。
	(4) その他
事務局	①府内策定幹事会はパブリックコメントの時期がふさわしいとの判断で、2月に開催する予定である。②次回委員会は3月25日（水）14時からの開催としたい。パブリック・コメント終了後の最終的な反映などを確認いただく。本日の計画素案についてのご意見は1週間程度でお願いしたい。
新井会長	みなさんから忌憚のないご意見をいただいたおかげで、計画が形になってきた。これからパブリック・コメントで市民の意見を頂きながら、よりよい計画にしていきたい。引き続きよろしくお

発言者	発言内容・決定事項
	<p>願いしたい。</p> <p>4 閉会</p>